

奈良市サービス付き高齢者向け住宅に係る報告及び立入検査に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号。以下「高齢者住まい法」という。）第24条第1項及び老人福祉法（昭和38年法律第133号）第29条第9項に基づくサービス付き高齢者向け住宅（高齢者住まい法第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅をいう。以下同じ。）に係る報告及び立入検査に関し必要な事項を定める。

(入居開始報告)

第2条 高齢者住まい法第9条第1項に規定する登録事業者（以下「登録事業者」という。）又は登録事業者から登録住宅の管理若しくは高齢者生活支援サービスの提供を委託された者（以下「管理等受託者」という。）は、サービス付き高齢者向け住宅としての入居開始までに、サービス付き高齢者向け住宅入居開始報告書（別記第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 サービス付き高齢者向け住宅として登録された時点で既に居住の用に供している場合は、登録事業者又は管理等受託者は、速やかにサービス付き高齢者向け住宅入居開始報告書を市長に提出しなければならない。

(定期報告)

第3条 登録事業者又は管理等受託者は、毎年7月1日時点の事業の状況を、サービス付き高齢者向け住宅事業定期報告書（別記第2号様式）に市長が別に定める書類を添えて、同月末日までに市長に報告するものとする。

(立入検査)

第4条 立入検査は、原則として入居開始の日の翌日から起算して1年以内実施する。ただし、必要に応じ、随時実施することができる。

2 市長は、立入検査を実施するときは、登録事業者又は管理等受託者に対して事前通知書（別記第3号様式）によりあらかじめ通知するものとする。ただし、緊急に立入検査の必要が生じた場合は、この限りでない。

3 立入検査を行おうとする職員は、サービス付き高齢者向け住宅立入検査員証（別記第4号様式）を携帯し、関係人の請求があるときは、これを提示しなければならない。

(結果通知)

第5条 立入検査の結果は、改善すべき事項がない場合にあつてはサービス付き高齢者向け住宅立入検査結果通知書（別記第5号様式）により、改善すべき事項がある場合にあつてはサービス付き高齢者向け住宅立入検査結果通知書（別記第6号様式）により登録事業者に通知するものとする。

(改善報告)

第6条 立入検査の結果、改善すべき事項があつた場合は、登録事業者は速やかに必要な措置をとると

ともに、サービス付き高齢者向け住宅改善報告書（別記第7号様式）により市長に報告するものとする。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の日において、既にサービス付き高齢者向け住宅としての居住の用に供している登録住宅については、第2条及び第4条第1項本文の規定は、適用しない。

別記

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

（宛先）奈良市長

（提出者）住所

氏名

㊟

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地
並びに名称及び代表者の氏名 〕

サービス付き高齢者向け住宅入居開始報告書

年 月 日付けで登録を受けたサービス付き高齢者向け住宅事業について、下記のとおり入居を開始しますので報告します。

記

1 登録住宅等の概要

- （1）住宅の名称 :
- （2）住宅の所在地 :
- （3）登録番号 :
- （4）登録日 : 年 月 日
- （5）竣工年月日 : 年 月 日
- （6）入居開始日 : 年 月 日

2 問合せ先

- 担当者 :
- 電話番号 :
- F A X 番号 :
- メールアドレス :

年 月 日

（宛先）奈良市長

（提出者）住所

氏名

㊟

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地
並びに名称及び代表者の氏名 〕

サービス付き高齢者向け住宅事業定期報告書

高齢者の居住の安定確保に関する法律第24条第1項の規定に基づき、登録住宅の状況について下記のとおり報告します。

記

1 登録住宅等の概要

（1）住宅の名称 :

（2）住宅の所在地 :

（3）登録番号 :

（4）登録日 : 年 月 日

（5）入居開始日 : 年 月 日

2 報告内容 別紙「サービス付き高齢者向け住宅事業詳細報告書」のとおり

3 問合せ先

担当者 :

電話番号 :

FAX番号 :

メールアドレス :

様

奈良市長



サービス付き高齢者向け住宅立入検査事前通知書

標記の件につきまして、[高齢者の居住の安定確保に関する法律第24条第1項、老人福祉法第29条第9項]の規定により、下記のとおり立入検査を実施しますので、関係書類の準備等ご協力をお願いいたします。

記

1 住宅の名称

2 住宅の所在地

3 実施日時

年 月 日 () 時 分から

4 主な検査項目

- ・登録住宅の申請図面による現地確認
- ・高齢者生活支援サービスの運営状況
- ・入居者の状況
- ・職員配置の状況
- ・運営に関する状況
- ・帳簿の保存状況
- ・その他

5 調査書類

サービス付き高齢者向け住宅事業登録申請に係る書類及び事業の運営内容を確認できる書類

6 事前提出書類

第4号様式（第4条関係）

サービス付き高齢者向け住宅立入検査員証		第 号
所 属		(写 真)
職 名		
氏 名		
生年月日	年 月 日	
<p>上記の者は、高齢者の居住の安定確保に関する法律第24条第1項及び老人福祉法第29条第9項の規定に基づく立入調査の権限を有する者であることを証明する。</p>		
年 月 日 発行（ 年 月 日まで有効）		
奈良市長		印

（注）裏面に高齢者の居住の安定確保に関する法律及び老人福祉法の抜粋を記載する。

第5号様式（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

奈良市長



サービス付き高齢者向け住宅立入検査結果通知書

年 月 日に実施したサービス付き高齢者向け住宅立入検査について、下記のとおり通知します。

記

- 1 住宅の名称
- 2 住宅の所在地
- 3 立入検査結果

第6号様式（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

奈良市長



サービス付き高齢者向け住宅立入検査結果通知書

年 月 日に実施したサービス付き高齢者向け住宅立入検査について、下記のとおり改善の必要な事項が認められましたので、年 月 日までにサービス付き高齢者向け住宅改善報告書に確認できる資料を添えて報告してください。

記

- 1 住宅の名称
- 2 住宅の所在地
- 3 改善の必要な事項

第7号様式（第6条関係）

年 月 日

（宛先）奈良市長

（提出者）住所

氏名



〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地
並びに名称及び代表者の氏名 〕

サービス付き高齢者向け住宅改善報告書

年 月 日付けサービス付き高齢者向け住宅立入検査結果通知書において改善が必要とされた事項について、下記のとおり措置を講じましたので報告します。

記

- 1 住宅の名称
- 2 住宅の所在地
- 3 指摘事項の内容
- 4 改善内容
- 5 別添資料